

携帯電話のマナー

54期生

I テーマ設定の理由

近年、携帯電話の急激な普及により劇場やコンサートホール、レストラン、喫茶店、映画館、電車内等において、携帯電話の呼び出し音が私達に迷惑をかける事例が多くなっている。そのための対策はどうなっているのか、また携帯電話の害についても興味があつたのでこのテーマを調べた。

II 研究方法

- (1) WEB上の調査
- (2) 電話での質問
- (3) メールでアンケート

III 研究内容

1. 携帯電話の普及率とその過程

携帯電話は1979年に自動車電話の形でスタートした。サービス地域は東京23区内で、新聞によると申し込み時加入者は2000を越すとされたが79年度末の実際の加入者はわずか1600であった。その後サービスエリアは拡大したが加入者はあまり伸びなかった。発足9年目の87年に携帯可能ないわゆる「携帯電話」ができるが、その年の加入者はようやく10万人に達するほどであった。普及が急に勢いづいたのは95年度で、人口比普及率が9.3%になる。その後、2000年9月の段階で人口比普及率は48.6%になる。赤ちゃんからお年寄りまで入れて、日本人の二人に一人が携帯電話を持つ時代となったのだ。

2. 携帯電話の害

(1) 心臓ペースメーカー

心臓ペースメーカーが携帯で誤作動するというのは新聞記事によれば実験的に確認されている。(ただし、25cm以内に接近した場合)「混雑時には電源をお切り下さい」というアナウンスはこれを根拠にしている。

ペースメーカーは、ボタン電池1個で何年も持つように微弱電流で動いているので、携帯電話の電磁波くらいでも影響をうけるのだ。

ペースメーカーを装着している人は、今日それほど珍しい存在ではない。

(2) 病院の精密機器

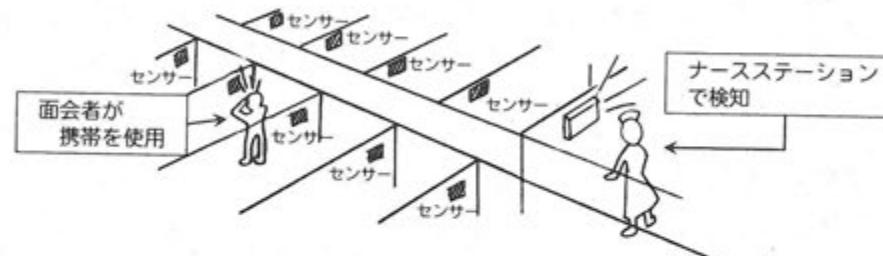
病院では、心電図を電波で飛ばしてモニターする装置や手術中の計測装置が実際に携帯電話による誤作動が何件か報告されている。学会で問題になり、それからどこの病院でも「携帯電話の電源を切って下さい」の張り紙が入り口に貼り出される

ようになった。

3. 対策

(1) 携帯電話検知システム

- ・設置例→公共交通機関、病院、学校、各種公共施設における携帯電話の不適切使用を検知し自肃または使用停止を促す。下図はICU（集中治療室）への設置例だが、個別病院にて面会者が携帯電話を使用すると即座にナースステーションで検知し、使用停止を促すことが可能となる。



・特徴→高感度電波感知機能を有し、800MHz帯のドコモ、1.5GHz帯のJ-Phone、AU、Tuka等々国内全てのキャリアの電波を検知可能。また、装置自身は妨害電波等を発するものではないので2次的悪影響もなく、感知後は基本的に当該者へ口頭等による注意喚起が基本なので無用の摩擦を避けることが可能。

(2) 通信機能抑止装置・妨害電波発信装置

携帯電話は電波を使って通信しているので、これらの装置は同じ周波数帯の電波を発射することにより装置を設置した周辺で、携帯電話等が使えないようになる装置。この装置が設置されると携帯電話等は「圏外」の状態になり、発信も着信も出来なくなる。

これらの装置の使用には免許が必要で、これらの設備を免許を受けずに使用した場合は、不法無線局として電波法違反（1年以下の懲役または50万円以下の罰金）に処せられる。

この免許が必要な理由は、一定の範囲で携帯電話等の通信機能を抑止しようと、最も電波の強いところでも抑止できる（携帯電話の基地局からの電波に対抗できる強い妨害電波を発射）よう設計しなければならない。このような設備は電波法の規定でいう「微弱」を越えることになり、免許が必要なのだ。

免許をとるのに必要な要件は、以下の通り。

- ①通信の抑止効果の及び範囲が一定の空間に限られ、当該空間（コンサートホール、劇場及び演芸場）が不特定多数について開かれていないこと。
- ②携帯電話等の通信を抑止することにより、コンサートホール等の入場者の保護が図られる必要があり、且つ興業の円滑な遂行が確保される必要があること。
- ③コンサートホール等において、携帯電話等の利用者から通信の抑止に係る承諾が確保されるものであること。なお、この要件において、設置場所としては「コ

ンサートホール、劇場、演芸場」とあるが施設の名前により免許の合否を判断するものではなく、実験局が開設される場所における興行の目的、内容等によって判断する。例えば、美術館や図書館などは一般的に静謐を保つ必要のある場所だが、上記要件の②を満足するものとは考え難いので、当該無線局の開設は認められない。

この実験局の免許主体と成り得るのは、コンサートホール、劇場及び演芸場の管理者及び無線設備の製造メーカー、携帯電話事業者またはPHS事業者である。

また、抑止の対象は携帯電話、PHSのみとし、これらの周波数範囲を超える周波数の電波を発射する無線設備は認められない。

4. 公共の場での携帯電話受信妨害

(1) 香港

中国・香港は世界でも有数の携帯電話普及地域である。香港だけが、携帯電話による騒音に我慢できなくなった経営者からの訴えに香港政府は映画館やレストラン、図書館では携帯電話の使用禁止することになった。それも、ただの禁止ではなく妨害電波を流すことを検討し始めた。

香港では、人口690万人に対する携帯電話の普及数は520万台にもなる。劇場や喫茶店、クラブでは「携帯電話使用禁止」の張り紙があちこちに目に付くが、それが守られているケースはあまりない。

昨年には、携帯電話に夢中になるあまり、外科医が手術中に携帯電話を取り出すケースが起きた。こうした事例をきっかけに、香港でも少しづつ携帯電話が社会問題化している。

携帯電話問題は、日本だけの問題でなく、世界の問題なのだ。

(2) 日本

音楽会の最中に携帯電話がなるのを防ぐため、大阪の音楽会場ザ・シンフォニーホールでは2000年10月末に妨害電波の発射装置を取り付けた。

妨害電波が作動しているとき、電話機は「圏外」表示になるが着信できないことへの苦情は全くない。

妨害電波装置の設備が音楽ホール、劇場など公共性の高い空間に限って認められたのは1988年12月で、近畿電気通信局によると関西ではほかに6箇所に設置されている。

★関西では、シンフォニーホールの他にあと6箇所設置されているが、一体どこに設置されているのか？有名な大阪府下の施設に電話で問い合わせた。問い合わせた施設は、

- ・松竹座
- ・梅田コマ劇場
- ・近鉄劇場
- ・サンケイホール
- ・厚生年金会館

・なんばグランド花月

以上 6 つの施設。

〈質問〉「携帯電話対策をどのように行っているか」

〈結果〉

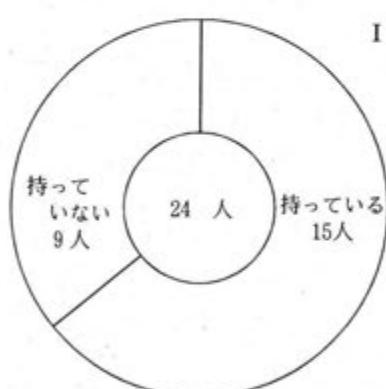
施設名	回答
松竹座	防止装置システムを取り入れているので、公演中などに携帯電話がなることはない。 しかし、場外（廊下等）では通話可能。
梅田コマ劇場	ほとんどの携帯は通じないが、通じるものもある。 電源を切るようにアナウンスをしている。
近鉄劇場	特にしない。アナウンスをする場合もある。
サンケイホール	通じなかった。
厚生年金会館	通じなかった。
なんばグランド花月	通じなかった。

電波を流しているホールは、大阪府下ではザ・シンフォニーホール、いずみホール（WEB上でわかった）、松竹座。梅田コマ劇場はよくわからないので数に含まないとして、大阪府以外の神戸文化ホールも足すと計4箇所。関西7箇所中4箇所わかった。

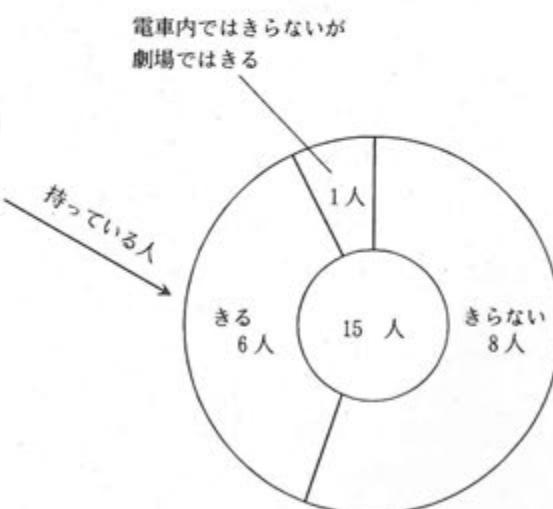
5. 意識調査

メールでアンケートを行った。対象は中学生～高校生の計24人。

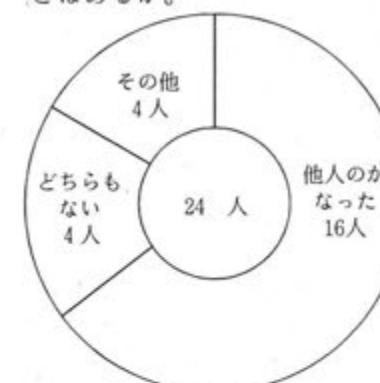
I あなたは自分の携帯電話を持っているか。



I-② 電車や劇場で電源を切っているか。



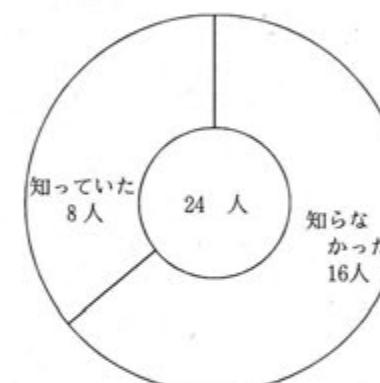
II 映画やミュージカルなどを観ているときに、自分または他人の着メロがなったことはあるか。



II-② 着メロがなったとき、どのような気分だったか。

- ・嫌な気分。マナーモードにしてほしい。
- ・迷惑。うざい。
- ・常識がない奴やな。
など嫌な気分になる、という回答12人
- ・気にしない
- ・なってるなぁ～
などどうも思わない、という回答4人

III 「II」のようなことがないように、妨害電波が出る施設があるのを知っているか。



III-② 妨害電波が出る施設で知っている施設名は何か。

- ・松竹座 2人
- ・病院 2人

IVまとめ

残念ながら、携帯電話のマナーはあまり良くないようだ。携帯電話のマナーは日本だけでなく、世界でも問題になっている。

ただ、その対策をどのようにとるかが問題だ。例をとると、日本の「タバコ対策」もその部類に入る。

携帯電話は近年著しく進出してきた代表格だ。この携帯電話を売り出す前から、その会社が責任を持ってあらかじめ起こりうる問題を予想し、対策をたてておかなければならぬはずだ。

今、私達が出来ることは「自分がマナーを守れるよう心がける」ということだろう。マナーを守れない人間がとやかく言う資格はないからだ。

いろいろと考えたり、調べたりして来たが、私自身が完璧に守れていることはないし、世の中全体で見ても絶対にマナーを守っている人がいるなんて思えない。しかし、マナーを完璧に守れていなくても心がければいいと思う。心がけるだけでいい分いろんなことが「見えて」くる、と思う。

V課題

関西の妨害電波発信装置が設置してある場所の残り3箇所は一体どこにあるのか。

VI 感 想

とてもいろんなことを考えさせられた研究だった。「マナー」はとても奥が深かった。
「マナー」は基本的に「態度」や「行儀作法」とかいった意味あいがあるのだが、そんな言葉で終わらせてしまってはいけない。もっと考えて、自分なりに理解できればと思った。

この研究で、1人でも多くの人がマナーについて考えたり、心掛けたりしてほしいと思う。

VII 参考文献

◦ H P

産経新聞

<http://www.sankei.co.jp/platebox/paper/9803/29paper/today/itimen/29iti004.htm>

週刊デザインジャーナル

http://www.praxcis.co.jp/designjiurnal/48_index_msg.html

C N N

<http://cnn.co.jp/2001/WORLD/02/26/hongkong.mobile/>

テレビ東京

<http://www.tv-tokyo.co.jp/bangumi/wbs/toretoma/427.html>

楽天市場

<http://www.rakuten.co.jp/nwsquqre/430047/430050/431660>

Mainichi INTERACTIVE Debate

<http://cc.matsuyama-u.ac.jp/~nakamura/esprit2.htm>

fringe

<http://fringe.jp/knowledge/k015.html>

携帯電話等の通信抑止装置

<http://www.tokai-bt.soumu.go.jp/kansi/notice/yokusi.htm>

VI 感 想

とてもいろんなことを考えさせられた研究だった。「マナー」はとても奥が深かった。
「マナー」は基本的に「態度」や「行儀作法」とかいった意味あいがあるのだが、そんな言葉で終わらせてしまってはいけない。もっと考えて、自分なりに理解できればと思った。

この研究で、1人でも多くの人がマナーについて考えたり、心掛けたりしてほしいと思う。

VII 参考文献

◦ H P

産経新聞

<http://www.sankei.co.jp/platebox/paper/9803/29paper/today/itimen/29iti004.htm>

週刊デザインジャーナル

http://www.praxcis.co.jp/designjiurnal/48_index_msg.html

C N N

<http://cnn.co.jp/2001/WORLD/02/26/hongkong.mobile/>

テレビ東京

<http://www.tv-tokyo.co.jp/bangumi/wbs/toretoma/427.html>

楽天市場

<http://www.rakuten.co.jp/nwsquqre/430047/430050/431660>

Mainichi INTERACTIVE Debate

<http://cc.matsuyama-u.ac.jp/~nakamura/esprit2.htm>

fringe

<http://fringe.jp/knowledge/k015.html>

携帯電話等の通信抑止装置

<http://www.tokai-bt.soumu.go.jp/kansi/notice/yokusi.htm>